

2. 評価結果

平成17年度における事後評価の実施結果は、次のとおり。
 (平成18年3月31日現在)

事業名		対象事業数				実施結果			
		5年以内	再事後評価	その他	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続き中	
河川事業	直轄	14	14	0	0	0	14	0	
ダム事業	直轄	10	10	0	0	0	10	0	
合計	直轄	24	24	0	0	0	24	0	

注1 事後評価対象基準について

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

効果発現：前回の事後評価の際、今後時間の経過により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

改善措置：前回の事後評価の結果、改善措置が講じられた事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

注2 事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

事後評価結果一覧表

【公共事業関係費】

【河川事業】
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩川下流直轄 床上浸水対策 特別緊急事業 (大鳳川新水路) (H7～H12) 北海道開発局	5年以内	190	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 190億円 B/C 1.1 (B:291億円、C:273億円) (事業の効果の発現状況) ・ 氾濫面積 約15.7km ² 減少、大鳳川水位 約2.2m低下(計画上の想定) ・ 事業完了後の平成13年9月の出水において、上田樋門地点(KP3.0)で約1.3mの水位低減効果が見られた。 (事業実施による環境の変化) 自然環境に大きな影響は生じていない。 (社会経済情勢の変化) 社会経済情勢の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業実施後、水位低減効果を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。なお、引き続き水位の低減効果をモニタリングするとともに、所定の機能が発揮できるよう適性に維持管理を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない。	対応なし	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 関 博之)
天塩川上流 救急内水対策事業 (H4～H12) 北海道開発局	5年以内	30	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 30億円 B/C 1.4 (B:84億円、C:60億円) (事業の効果の発現状況) ・ 平成13年9月洪水において約37h aの被害軽減効果 (事業実施による環境の変化) 自然環境等の大きな変化はない。 (社会経済情勢の変化) 社会経済情勢の大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業実施後、水位低減効果を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。なお、引き続き水位の低減効果をモニタリングするとともに、所定の機能が発揮できるよう適正に維持管理を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない。	対応なし	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 関 博之)
J R 仙石線鳴瀬 川・吉田川鉄道橋 改築事業 (S63～H12) 東北地方整備局	5年以内	81	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 81億円 B/C 1.1 (B:116億円、C:108億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(推定) ・ 浸水戸数約170戸の被害軽減 ・ 浸水面積約190haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)
雄物川下流直轄河 川改修事業(仁井 田地区) (H3～H12) 東北地方整備局	5年以内	23	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 23億円 B/C 33 (B:1,161億円、C:36億円) (事業の効果の発現状況) 1/50規模の出水による効果(推定) ・ 浸水戸数約25,000戸の被害軽減 ・ 浸水面積約2,000haの被害軽減 (社会経済情勢の変化) 堤防強化対策として整備された緩傾斜堤は、川と街の連続性が確保され、一層活用されている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)

<p>子吉川直轄河川改修事業（二十六地区） （H5～H12） 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>19</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 19億円 B/C 1.1(B:30億円、C:28億円) （事業の効果の発現状況） H14.7出水による効果（推定） ・国道107号冠水の被害軽減 ・浸水面積約20haの被害軽減 （社会経済情勢の変化） 近隣に日本海沿岸東北自動車道が供用予定であり、ICも建設されることから、今後土地の高度化利用が期待される。 （今後の事後評価の必要性） 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 （改善措置の必要性） 必要なし （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 必要なし</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川計画課 （課長 近藤 修）</p>
<p>境川排水機場（内水対策事業） （S61年～H4年） （H11年～H12年） 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>37</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 事業着手時 約28億円 完成時 約37億円 工期 事業着手時 4年 完成時 9年 総便益 事業着手時 約108億円 完成時 約251億円 総費用 事業着手時 約60億円 完成時 約72億円 B/C 事業着手時 1.8 完成時 3.5 （事業効果の発現状況） ・平成13年から平成17年までの5年間で延べ84時間（年平均17時間）稼働。 ・平成13年からの5年間で延べ約72億円、延べ浸水面積約60haの被害を軽減したものと推定。 （事業実施による環境の変化） 排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情もない。 （社会経済情勢の変化） 事業着手時点から平成17年4月時点で人口は横ばい、世帯数では約20%の増加。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 （課長 正木孝治）</p>
<p>両満川排水機場（内水対策事業） （S48年～S58年） （S62年～S63年） （H12） 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>39</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 事業着手時 約41.1億円 完成時 約38.6億円 工期 事業着手時 4年 完成時 14年 総便益 事業着手時 約275.2億円 完成時 約732.2億円 総費用 事業着手時 約151.1億円 完成時 約115.8億円 B/C 事業着手時 1.8 完成時 6.3 （事業効果の発現状況） ・昭和58年～平成17年までの23年間で延べ869時間（年平均37.8時間）稼働。 ・昭和58年～平成17年までの23年間で延べ被害額約268億円、延べ浸水面積743haの被害を軽減したものと推定。 （事業実施による環境の変化） 排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情もない。 （社会経済情勢の変化） 両満川の上流部は既に市街化されており、下流部においても近年宅地化が進んでいる。 人口・世帯数ともに増加傾向にある。 現在の流域内の土地利用は市街地56%、田畑38%、その他6%であり、市街地は昭和51年からみると12%増加。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果の発現状況等から、今後の事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 （課長 正木孝治）</p>
<p>早田川排水機場（内水対策事業） （S48年～S53年） （H7年～H8年） （H12年） 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>46</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 事業着手時 約43.6億円 完成時 約45.7億円 工期 事業着手時 4年 完成時 9年 総便益 事業着手時 約291.2億円 完成時 約1,292.0億円 総費用 事業着手時 約158.9億円 完成時 約140.2億円 B/C 事業着手時 1.8 完成時 9.2 （事業効果の発現状況） ・昭和51年から平成17年までの30年間で延べ493時間（年平均16.5時間）稼働。 ・昭和51年から平成17年までの30年間で延べ被害額約1,044億円、延べ浸水面積188haの被害を軽減したものと推定。 （事業実施による環境の変化） 排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情もない。 （社会経済情勢の変化） 早田川や則武川の上流部は既に市街化されており、下流部においても近年宅地化が進んでいる。 人口はほぼ横ばいであるが世帯数は増加傾向にある。 現在の流域内の土地利用は市街地75%、田畑17%、その他7%であり、市街地は昭和51年からみると5%増加。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果の発現状況等から、今後の事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 （課長 正木孝治）</p>

<p>三日町頭首工 (特定構造物 改築事業) (H8年~H12年) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>73</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 約73億円 完成時 約73億円 工期 事業着手時 5年 完成時 5年 総便益 事業着手時 約1,927億円 完成時 約2,350億円 総費用 事業着手時 約108億円 完成時 約107億円 B/C 事業着手時 17.8 完成時 21.9 (事業効果の発現状況) ・三日町頭首工を改築したことにより、戦後最大流量800m³/sが安全に流下させることができ るようになり、約199haの氾濫の危険性が減少。 (事業実施による環境の変化) 本事業に伴う河川環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から平成17年4月時点で人口では約10%、世帯数では約25%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 (課長 正木孝治)</p>
<p>六角川床上浸水対 策特別緊急事業 (H7~H12) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>173</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 155億円 事業完了時 173億円 B/C 事後評価時 2.5 (B: 483億円、C: 194億円) (事業の効果の発現状況) ・施設完成後大きな洪水は発生していないが、平成11年から平成17年9月までに各排水機場10 ~20回程度稼働実績があり、またシミュレーションでも内水被害軽減の効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) ポンプ排水による周辺環境への影響は特にない。 (社会経済情勢の変化) 土地利用状況に大きな変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成後、小規模出水での機場の稼働実績があり、浸水被害軽減効果が発揮できてい る。また、シミュレーション結果からも事業の有効性が見込まれることから、今後の事後評価の 必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点までに、特に支障となっている事象が生じていないことから、施設改善措置の必要性 はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化等に対応するために、今後も積極的 な遠隔監視・操作設備の普及が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)</p>
<p>大淀川床上浸水対 策緊急事業 (H8~H12) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>38.5</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 39億円 事業完了時 39億円 B/C 事後評価時 10.3 (B: 419億円、C: 41億円) (事業の効果の発現状況) ・平成12年から平成17年9月までに計7回稼働しており、内水被害は発生しておらず、またシ ミュレーションでも内水被害軽減の効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 周辺環境への影響は特にない。 (社会経済情勢の変化) 近年宅地開発が進んでおり、今後さらに土地開発が進み、人口の増加が予想される。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成(増設)後、平成15年、平成16年、平成17年と大きな出水が発生しているが、 排水ポンプの稼働により浸水実績はなく、その効果が発現していることから、今後の事後評価の 必要性はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必 要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化等に対応するために、今後も積極的 な遠隔監視・操作設備の普及が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)</p>
<p>川内川救急内水 対策事業 (H10~H12) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>11.5</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 12億円 事業完了時 12億円 B/C 事後評価時 3.3 (B: 47億円、C: 15億円) (事業の効果の発現状況) ・平成12年から平成17年9月までに計7回稼働しており、ほぼ同等な出水規模であった整備前の 平成9年9月出水と整備後の平成16年8月、平成17年9月出水の浸水被害実績を比較検討した結果、 内水被害軽減効果が現れている。 (事業実施による環境の変化) 周辺環境への影響は特にない。 (社会経済情勢の変化) 建設当時と比べ、当該地区の世帯数及び人口の変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成後、洪水時の稼働実績で、事業による被害軽減効果が確認されたことから、今 後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必 要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化等に対応するために、今後は積極的 な遠隔監視・操作設備の普及が必要である。 今後の降雨状況や排水機場の稼働状況をみながら運用方法について検討していく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)</p>

尺岳川浄化事業 (H8～H12年度) 九州地方整備局	5年以内	17	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>事業の効果と同等の効果が得られる対策との代替手法との比較による試算(償還年数30年)</p> <p>事業の総費用 C 2,135百万円 代替手法の総費用 C' 2,790百万円 C'/C=1.3</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 尺岳川のリン削減 平均除去率72%(浄化前5.6mg/L 浄化後1.6mg/L) 削減負荷量0.2g/s 河川水の透明度の向上 河口堰貯水池のリン負荷量削減 河口堰の流入するリン負荷量の9%を削減 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における環境学習への寄与 見学、教育、活動など年平均361人が利用 周辺の水環境の改善 有機物負荷(ATU-BOD)を79%削減 魚介類、底生生物の種数が増加傾向にあり、環境の多様化がみられる 利活用環境が向上し河川利用者数の増加に寄与(事業前H9 1,127人 事業後H15 11,043人) <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の社会経済情勢に大きな変化はない (今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性) 事業の目的が確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない 浄化施設の効果的・効率的な運用のため、今後も引き続き水質調査を実施し、その結果を活かしながら維持管理に努める <p>(同種事業の計画・調査のあり方)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄化対象水や浄水スラッジの性状により、浄化効果や浄化施設の運用が異なってくるため、地域の実態に合わせて事業ごとに検討を行う必要があり、今後とも精度向上に努める 水質の改善に向けての活動や意識啓発を市民団体や地方公共団体等と連携・協議して行う(事業評価手法の見直しの必要性) 今後とも継続し検討を行う 	対応なし	九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤智博)
岩木川弘前地区消流雪水導入事業 (H4～H12年度) 東北地方整備局	5年以内	42	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 42億円 B/C 3.8(B:236億円、C:63億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>事業完成後の住民のアンケートでは、約9割の住民が効果ありと回答</p> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>事業の整備効果が確認されており、必要なし。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>必要なし</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>必要なし</p>	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
白川ダム湖活用環境整備事業 (H4～12年) 東北地方整備局	5年以内	5.0	<p>(費用対効果分析の概要)</p> <p>費用対効果B/C=1.7 (評価期間: H4年度～H36年度)</p> <p>(1) 総費用C:157億円 (2) 総便益B:260億円(便益計測TCM)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>事業による施設整備により、ダム湖周辺利用者数が増加しています。 ダム湖周辺施設を活用したイベントの継続開催により、地域の活性化が図られています。</p> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>産業構成は第1次産業の割合が減少し、飯豊町の人口は漸減傾向になっています。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>白川ダムにおいては、ダム周辺施設の利用者数も増加し、整備施設を利用したイベント開催も定着するなど、白川ダム湖活用環境整備事業の効果が発現されていると考えられます。従って、今後の事後評価の必要性はないと考えます。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>特になし。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性)</p> <p>環境整備事業に関する費用対効果分析の手法を今後も検討する必要があります。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川管理課 (課長 葛西敬彦)

<p>宮ヶ瀬ダム建設事業 (S46年～H12年) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>3,993</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期 計画時 昭和46年度～昭和62年度 実績 昭和46年度～平成12年度 全体事業費 事業着手時 約1,700億円 事業完成時 約3,993億円 B/C(治水事業)事後評価時 2.1(B:約3,209億円、C:約1,525億円) (事業効果の発現状況) ・洪水調節 平成11年(一部運用開始)から平成16年までに17回(年平均約3回)洪水調節を実施。 ・水位低減効果 既往最大(平成14年10月)洪水において、オ戸橋地点で約1.0m、相模川大橋地点で0.6m水位を低減した。 ・総合運用効果 道志・津久井導水路を活用した神奈川相模・城山ダムとの総合運用により、平成16年運用では10%の給水制限が想定されるところを回避し、濁水に対する安全度を向上。 ・流水の正常な機能の維持、水道水の供給 ダム運用後、寒川取水堰下流の低水流量以下の流量が増加。相模川水系は神奈川県水道水の約60%を担っており、宮ヶ瀬ダムは神奈川県の水道水の約20%相当量を補給している。 ・発電 愛川第1・第2発電所において、ほぼ計画通りの年間約76,000MWHの発電を実施。 (事業実施による環境の変化) ・水質の変化 運用開始後の貯水池のCODは、環境基準値(湖沼A)3mg/lを満足している。ダム下流のDOは増加傾向、BOD、SSは低下傾向にある。下流河川では冷水放流、濁水の長期化は見られない。 ・ダム湖内の生物 貯水池出現後、ギンブナ、ワカサギ等止水性の魚類が増加した。また、ブラックバス等の外来種も確認。貯水池の出現により水鳥等の個体数が増加し、貯水池全体に分布している。 ・下流河川では河床、河原が安定し、河道内の樹林面積が拡大している。 ・原石山法面緑化や土捨場のピオトープ整備、フラッシュ放流等、環境保全対策を実施。 ・堆砂の状況 平成16年現在で4年が経過し、堆砂量は2,320千m³、堆砂率1.2%。 (社会経済情勢の変化) ・下流域は高度経済成長期から宅地化が進み、相模川氾濫区域内人口は急激に増加。一方、水源地域である愛川町及び津久井町の人口は昭和40年後半から増加しているが、清川村はほぼ横這いの状態である。 (現時点における評価と今後の課題) ・事業は十分効果を発揮しているものと判断する。 ・流水の正常な機能の維持の効果に関する定量的な評価手法について、今後も検討する。 ・ダム湖及びその周辺で確認されている外来種については、今後も継続して調査を行い、その対応について検討する。 ・宮ヶ瀬ダム建設事業については、地域の特性を踏まえ、建設中から人と自然と共生する事業を計画的に推進したことにより、地域振興等に寄与しているものと考えられます。今後実施されるダム事業についても、同様の視点で実施することにより効果を得られるものと考えられます。 ・今後もフォローアップ調査を進め、大きな出水・濁水や水質変化等が生じた場合は、必要に応じて同様の分析・評価を行い、それらを合わせて定期報告する。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はみられない。 (同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・流水の正常な機能の維持の効果に関する効果等に対する評価分析手法については、今後も検討する必要があると考える。 ・管理段階におけるダム事業の評価については、その時代に即した社会の価値観等も踏まえた便益で実施すべきであり、そのための手法の検討も必要であると考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川管理課 (課長 佐藤元樹)</p>
<p>下久保ダム水環境改善事業 (H11年～H12年) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1.5</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期 平成11年度～平成12年度 全体事業費 約1.5億円 B/C 事後評価時 8.8(B:約13.1億円、C:約1.5億円) Bは神流川流域の住民1,000名(無作為抽出)に対し、CVMにより算出 (事業効果の発現状況) ・景観の改善 無水区間や止水域が解消され、川の流れが回復した。 事業実施前 ダム下流ではよどみ水がある程度 実施後 三波石峡内に清流が回復(Q=0.323m³/s放流) ・事業実施後、コカゲロウ科が9種808個体確認されるなど、流水性の生物が多く見られるようになったほか、流水性の魚類(ヤマメ、カジカ)、肉食性の魚類(ナマズ、ウナギ)が確認された。 ・水質 BODについて事業実施前後を比較すると、0.3～0.5mg/lの低下がみられる。 (現時点における評価と今後の課題) ・事業は十分効果を発揮しているものと判断し、ダム下流の無水・減水区間に維持用水を放流するダム水環境改善事業は、良好な水環境の確保に有効な事業であると考えられる。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はみられない。 (同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・見直し等の必要性は特にみられない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川管理課 (課長 佐藤元樹)</p>

<p>宇奈月ダム建設事業 (S54年～H12年) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,737</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・工期 昭和54年度～平成12年度(実施計画調査 昭和49年度～昭和53年度) ・全体事業費 1,737億円(うち治水分1,516億円) ・B/C H16年度時点評価 1.1【B:1,606億円、C:1,479億円(治水分のみ)】《参考》 (事業の効果の発現状況) ・洪水調節を平成16年度までに2回実施し、下流の流量・水位を低減させる効果を発揮した。 ・水道用水は現在未使用であり、試行的に下流の水環境改善に利用している。 ・平成13年～平成16年の年間平均で約101,900MMH発電しており、計画発生電力量96,749MMHを満たしている。 (事業実施による環境の変化) ・流況の変化:ダム湛水前後における豊水、平水、低水、濁水の各流況の平均に大きな変化はみられない。 ・堆砂・排砂:全堆砂量は平成16年末で約331万m3であり、これまでに堆砂による大きな影響はみられない。また、連携排砂・通砂については、黒部川ダム排砂評価委員会から「水質、底質および生物の環境調査の結果から、洪水および連携排砂・通砂により、一時的な環境の変化はあるものの、大きな影響を及ぼしたとは考えられない。」との評価をいただいている。 ・水質:ダム湛水前後で大きな変化はみられず、水温障害および濁水の長期化の問題は生じていない。 ・生物:ダム周辺では、湛水域が生物の新たな生息・生育環境となっていることが把握された。また、ニホンザルについては、ダムの湛水が一部の群れに対し、移動の断断や遊動域の変化をもたらす要因の一つとなっている可能性もあるが、野猿用吊り橋等の設置により、その変化は緩和されていると考えられる。 ・下流河川及び棲み場では、ダム湛水による大きな影響はなかったと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・宇奈月ダム水源地域ビジョンを策定し、地域と連携してうなぎ湖フェスティバルを行う等、ダム及び自然環境を活用した環境学習等を実施している。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の目的である「洪水調節」の効果を発現していること、利水の取水を可能としていること、堆砂による大きな影響はみられないこと、水質・生物についてダム湛水前後で大きな変化はみられないことから、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 ・今後もダム等の適切な管理に資すること等を目的とするダム等管理フォローアップ制度に基づき、継続して事業の効果や環境への影響等を分析・評価していくこととする。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川管理課 (課長 浮須修栄)</p>
<p>手取川ダム貯水池水質保全事業 (H9年～H12年) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・事業費 12.6億円 ・B/C 事業評価時 5.8 (B:8,784百万円、C:1,526百万円)《参考》 (事業の効果の発現状況) ・法面対策により、手取川ダム貯水池周辺の濁水発生源は25%削減された。貯水池周辺の緑化により、景観が改善された。 ・人工浮島の設置により、単調なダム貯水池周辺に水辺の植生帯が創造され、また稚魚の育成場所、鳥類の繁殖・生息場所としての機能が向上した。環境教育の場の提供としても活用されている。 ・貯水池内の水質の保全等を図ることを目的とした事業効果を確認したため、事業実施は妥当であったと考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・法面対策によって崩壊地が緑化され、草地を利用する生物の棲み場が増加したと考えられる。 ・人工浮島によって、稚魚の生育場所、鳥類の繁殖・生息場所としての機能が向上した。 (社会経済情勢の変化) ・手取川ダム周辺の代表的な観光施設の利用者は、近10ヶ年の傾向をみると減少傾向を呈している。 (今後の事後評価の必要性) ・今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 ・今後もダム湖内の濁水発生原因となる湖岸の崩壊状況及び人工浮島の状態を監視していく。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・今後、ダム貯水池水質保全事業に関する費用対効果分析の手法について、検討する必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川管理課 (課長 浮須修栄)</p>
<p>長良川河口堰貯水池水質保全事業 (H7～H12年度) (木曾川直轄総合水系環境整備事業(境川・桑原川水環境整備事業)(H5～H16年度)を含む) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>161</p>	<p>(費用対効果分析の概要) 全体事業費 161億円 B/C 1.1 (B:205億円、C:186億円) (事業の効果の発現状況) ・河川浄化施設によりBOD、クロロフィルaの負荷削減が図られている。 ・水質監視により局所的な水質悪化の兆しが見られた場合には、水質対策船により水質の保全を図っている。 ・洪水後の流木等の処理についても作業船を稼働させることにより河川環境の保全対策を行っている。 これらの、水質保全対策の効果もあって、長良川河口堰運用後も長良川下流部は元の水質を維持することができている。 (事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 流域の下水処理人口普及率は近年増加しているものの、支川の水質は改善されていない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果は発現されており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) 新たな知見の蓄積をはかり、今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の検討を深めていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川環境課 (課長 五十嵐 祥二)</p>

<p>九頭竜ダム貯水池 水質保全事業 (S62年～H12 年) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=1.4(評価期間: H13年度～H47年度(35年間)) (1)総費用C: 1,990百万円 (2)総便益B: 2,803百万円(代替法・CVM) (事業効果の発現状況) 昭和51年台風17号と平成14年台風6号を比較 ・社会問題となるような濁水の長期化には至らない ・濁水期間が短縮(約80日 約60日) ・濁度が改善(10～30程度) (今後の事業評価の必要性) 濁水軽減効果の発現が見られるとともに、沿川住民及び観光客からは景観の改善などの間接的な効果が評価されている。よって、今後の事業評価の必要性は生じないと判断する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) 特に、必要なし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局河川 管理課 (課長 枅本成由)</p>
<p>芦田川河口堰貯水池 水質保全事業 (H4年～H12年) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>109</p>	<p>(費用対効果) B/C 事後評価時 2.0(B: 347億円、C: 177億円) (事業の効果) 当該事業の実施により、芦田川下流域及び芦田川河口堰貯水池内における、栄養塩類の減少等の水質改善の傾向が確認された。 地域住民と行政等が連携を図り、「芦田川環境マネジメントセンター」等の水環境改善に向けた取り組みが数多く実施されている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現されていると考えられることから、今後の事業評価の必要性はないと考えられるが、水質の監視、保全対策の運用等は継続的にやっていくものとする。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) 今後、ダム等における貯水池水質保全事業等に関する、簡便且つより精度の高い費用便益分析の手法について検討を行う必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 河川管理課 (課長 藤原武夫)</p>
<p>柳瀬ダム湖活用環 境整備事業 (H3年～H12年) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>4.1</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・事業費 4.1億円 ・費用便益費(B/C) 3.1(評価時点: B 29億円、C 9.5億円) ・純現在価値(NPV) 1,933百万円 ・経済的内部収益率(EIRR) 11.1% (事業の効果の発現状況) ・日常的な憩いの場としてだけでなく、地域のイベント会場、湖面を利用したバス釣り大会など、様々な活動に利用されている。 (事業実施による環境の変化) ・本事業はスポット的な環境整備事業であり、自然環境への影響は小さいと判断される。 (社会経済情勢の変化) ・高知道の新宮ICから至近距離にあり、富郷ダムにも近い「霧の森」には、エックスハイウェイの完成もあり、広域的な来訪者が見られる。 ・金砂湖畔公園から県道6号を経由し、「ゆらぎの森」、「マイントピア別子」等を経由して新居浜へ至るルートは、「別子・翠波はな街道」と名付けられた観光ルートとなっており、今後も広域的な来訪者の増加が期待できる。 ・平成15年11月に水源地域の自立・新生及び受益地と一体となった水源対策を推進することを目的として「銅山川3ダム水源地域ビジョン」を策定した。 (今後の事後評価の必要性) ・当該事業に関わる事後評価は、今後、その必要性はないと判断する。 (改善措置の必要性) ・評価結果では、当該事業の効果は、現状の施設で十分に発現されており、特に施設面での改善措置の必要性は無いと判断する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・当事業も含め、これまでのダム湖活用環境整備事業における事後評価では、計画段階での前提条件や評価が確認できないものが多く、計画当時と現状とのズレや想定以上の効果等についても把握が難しい状況となっている。そのため、事前評価を確実に行うことが望ましい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 河川管理課 (課長 岡崎健二)</p>

<p>富郷ダム建設事業 (S49年～H12年) 独立行政法人 水資源機構</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,352</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期 計画時 昭和49年度～平成元年度 実績 昭和49年度～平成12年度 全体事業費 事業着手時 約500億円 事業完成時 約1,352億円 B/C(治水事業)事後評価時 2.5(B:約1,872億円、C:約753億円) (事業の効果の発現状況) ・洪水調節 平成13年から平成17年までに10回の洪水調節を実施した。洪水調節により富郷ダムでの流量低減効果、下流地点の水位低減効果が認められ、下流域への被害軽減に効果的に機能した。 ・利水補給 工業用水は、富郷ダムにより四国中央市に対し、日量最大128,000m³が新規に開発され、パルプ・紙・紙加工製品業では日本一の出荷額を誇る地域産業に大きく貢献している。水道用水は、富郷ダムにより四国中央市に対し、日量最大45,000m³が新規に開発され、都市部の水道用水確保に貢献している。富郷ダムにより新規に設置された「富郷ダム発電所」及び増設した「銅山川第1発電所2号機」において、合わせて約10,000世帯の消費電力に相当する量の発電を行っている。 (事業実施による環境の変化) ・堆砂 富郷ダムの堆砂は、湛水開始から6年が経過し、堆砂量は約909千m³(堆砂容量の約20.7%)となっている。堆砂によるダム管理に対する支障は生じていない。 ・水質 洪水後において、放流濁度10以上の日が継続したが、利水障害は生じていない。富郷ダムではこれまでに「湛水赤潮」等の発生が確認されているが、利水障害は生じていない。下流河川においてダム湛水前後で大きな変化は見られなく、冷水放流の問題は発生していない。 ・生物 クマタカの繁殖が確認されるなど、猛禽類の生息環境が維持されている。ナガレホトケドジョウ、アカザ、カジカエル等の再生産を確認した。ダム湖はオシドリなどの水鳥の生息が確認されている。ピオトーブ創出等の環境保全対策の効果が認められる。河床材の粗硫化など物理環境の変化が認められる。 (社会経済情勢の変化) ・ダム周辺の施設は開設以来ほぼ安定した利用者があり、利用者の満足度も高くなっている。また、富郷ダムの建設発生土を利用して造成した「スカイフィールド富郷」は年間約2万人の人たちが利用し、地域の活性化に大きく寄与している。柳瀬ダム、新宮ダムを含め、利水者や水源地域の住民等と連携し、「銅山川3ダム水源地域ビジョン」を策定し、ダム管理者として環境学習会等のイベントを開催している。 (今後の事後評価の必要性) ・富郷ダムは、事業の効果が確認されており、今後政策評価に基づく事後評価の必要性はないと考えられる。 ・今後は、ダム等の適切な管理に資すること等を目的とするダム管理等フォローアップ制度に基づき、継続して事業の効果や環境への影響等を分析・評価を実施していく。 (改善措置の必要性) ・富郷ダムでは、洪水調節、利水補給などの事業の効果が発現されており、改善措置の必要性はないと考えられる。 ・今後は、ダム等管理フォローアップ制度に基づき、継続して事業の効果や環境への影響等を分析・評価を行って行く。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・特にないと考えられる。</p>	<p>対応なし</p> <p>独立行政法人 水資源機構 吉野川局 施設管理課 (課長 山下祥弘)</p>
--	-------------	--------------	---	--